

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 太田 正美

## 1 日 時

令和8年3月3日（火） 午前10時22分から  
午前11時03分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

太田正美、榊田貢、三浦正臣、成迫健児、原田孝司、澤田友広

## 4 欠席した委員の氏名

元吉俊博

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 工藤哲史、  
会計管理者兼会計管理局長 馬場真由美、議会事務局長 小石昭人、  
人事委員会事務局長 井下秀子、監査委員事務局長 岩尾誠二 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第52号議案のうち本委員会関係部分及び第53号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主幹（総括） 姫野 剛  
政策調査課政策法務班 主任 三宅 未紗

# 総務企画委員会次第

日時：令和8年3月3日（火）本会議終了後

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 企画振興部関係 (20分)

- (1) 付託案件の審査  
第 5 2 号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）
- (2) その他

## 3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係 (15分)

- (1) 付託案件の審査  
第 5 2 号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）
- (2) その他

## 4 総務部関係 (30分)

- (1) 付託案件の審査  
第 5 2 号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）  
第 5 3 号議案 令和7年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- (2) その他

## 5 協議事項 (5分)

- (1) その他

## 6 閉 会

## 会議の結果

**太田委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。本日は、元吉委員が欠席しております。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査を行います。

まず、第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**工藤企画振興部長** それでは、第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、企画振興部関係について御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

今回の補正予算は、見込みを上回る寄附をいただいたふるさと納税や、今後の美術品の購入に備える資金を、それぞれの基金に積み立てる経費などを追加した上で、歳出の不用や節減による減額を行っております。

補正予算額は、表の左側中ほどの一番下①のとおり1億2,089万6千円の増額でございます。既決予算と合わせた現計予算額は、②のとおり66億2,894万5千円となります。

主な事業の詳細につきましては各担当課長から説明いたしますので、御審査のほどよろしく申し上げます。

**木口おおいた創生推進課長** おおいた創生推進課の主な内容について御説明します。

資料2ページの上から2番目、おおいた創生推進課の補正額（B）欄を御覧ください。

おおいたふるさと納税推進事業費は3億1,429万5千円の増補正です。ふるさと納税は、寄附金の受領後、一旦基金に積み立て、翌年度以降に寄附者が指定する事業の財源に充てるものですけれども、本年度の寄附額が当初予算の見込みを上回ったため、基金積立金が大幅な増となったものです。

本年度の寄附額については、個人版ふるさと

納税は、返礼品の数を約400まで増やすなど寄附額の増に向けた取組を大幅に強化したことで、昨年度比約4倍の約2億900万円を見込んでいます。

また、企業版ふるさと納税では、パンフレットの作製や庁内体制の強化などにより、過去2番目に多い約2億円を見込んでいます。

なお、過去最多の3億円超の寄附がございました令和6年度は、ソフトバンク株式会社から再造林事業に2億5千万円の大型寄附がございました。

引き続き寄附額の確保に向けて、市町村とも連携し取り組んでまいります。

次にその下、地域未来創造総合補助金は1億2,821万6千円の減補正です。これは年間の補助見込額が固まったことによるものです。

本年度は新たに振興局の地域創生部長会議を定期的に年4回開催し、採択情報の共有や進捗管理の強化、職員研修の充実を図るとともに、新たにテレビ・新聞での広報を行っておりまして、年間補助見込額が前年度比で2倍近い3億5,134万4千円となりました。

具体的には、宇佐神宮御鎮座1300年に伴う関連事業や国東半島芸術文化祭2025への支援など、地域の活性化や魅力向上につながる様々な事業を支援しております。

続いて3ページを御覧ください。

繰越明許費補正について御説明します。下から2番目、地域未来創造総合補助金3,683万円は、大分市佐賀関地域の復興に向けたビュースポット整備のための支障木の伐採において、地権者等の同意を得ることに多くの時間を要し、年度内に完了することが困難となったこと等によるものです。

その下、日田彦山線BRT地域振興支援事業費2,289万5千円は、BRT今山停留所へのアクセス道路の拡幅改良工事において、埋設された水道管の処理の調整に不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったこと等による

ものです。

**宮成芸術文化振興課長** 芸術文化振興課関係の主なものについて御説明いたします。

資料2ページの芸術文化振興課の補正額（B）欄、美術品等収集事業費1億2千万円の増額です。

県立美術館は、本県の豊かな美術史を彩る、豊後南画や日本画、竹工芸や1960年代の前衛芸術作品を中心に、5千点を超える作品を所蔵しています。同時に、美術資料収集方針に基づいて、本県出身の作家等の優れた作品を収集し、展示・活用するとともに、県民の貴重な財産として、次代へと伝えていきます。

美術作品の収集は、作家や所有者の意向に加えて、他の美術館や収集家と競合する場合があります。また県立美術館の主要コレクションに位置付けられている作品の中には、所有者から預かっている寄託品があり、その所有者から作品の買取りを求められた場合は、時機を逃さず検討し、対応する必要があります。

このため、郷土の美術館として欠かすことのできない美術品の散逸を防ぎ、収蔵品の充実を図るため、美術品取得基金を造成して柔軟な収集体制を整えているところです。現在、購入に向けて具体的に検討している作品も複数あることから、今回は基金の積み増しをお願いするものです。

**幸野交通政策企画課長** 交通政策企画課の繰越明許費補正について御説明いたします。

資料の4ページ目をお開きください。

上から4番目、ホーバーターミナルおおい管理運営事業費2,340万5千円でございます。

これは、夜間航行を今年度開始した場合に備えて措置をしておりました夜間時の騒音調査を来年度に繰り越すとともに、ホーバーターミナル内の艇庫に設置しておりますホーバークラフトを巻き上げるウインチの安全対策工事や、ターミナル施設内にあります物販施設内のLED照明等の設置工事などが、年度内に完了することが困難となる可能性が生じたことなどによ

るものです。

**田原地域交通・物流対策室長** 地域交通・物流対策室関係の主なものについて御説明します。

資料2ページの交通政策企画課補正額（B）欄の一番上、地域公共交通EV車両導入支援事業費8,932万5千円の減額になります。

バス・タクシー事業者がEV車両を導入する場合に支援するものですが、EV車両の性能やコスト面での課題に加えまして、大阪・関西万博におけるEVバスの走行停止トラブルや、ブレーキの不具合などの事案が多発したことが県内交通事業者の懸念材料となり導入が進まなかったことから、実績に合わせて減額するものです。

今後は、令和6年度に導入された大分バスのEV車両の運用実績を先行事例として分析し、また各交通事業者と共有しまして、引き続き交通事業者のEV車両導入を支援してまいります。

続いてその下、地域公共交通DX促進事業費3,539万8千円の減額になります。主に市町村が行う自動運転の実証経費や交通事業者の業務効率化につながる運行管理システム等の導入を支援するものでございますが、佐伯市における自動運転の実証運行の中止や交通事業者における運行管理システム等の導入が少し遅れて翌年度に変更になったことなどから、実績に合わせて減額するものです。

企画振興部の2月補正予算案に関する説明は以上となります。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

なお、本案の採決は、総務部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかにありませんか。

**原田委員** ちょっとお聞かせください。昨日からガソリンスタンドがすごい行列になっています。御存じのとおりアメリカのイラク攻撃でホ

ルムズ海峡が封鎖されて、テレビニュースでもこれからガソリン価格がどんどん上がるだろうと。昨日テレビで、補助金があってもリッター当たり250円を超すんじゃないかなと言っていた。企画振興部の方では、令和6年度だったですかね、公共交通の燃料高騰の対策をやっていましたけど、これからこの状況を受けてやっぱり考えていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、どういうふうを考えているかお聞かせいただきたいと思います。

**田原地域交通・物流対策室長** テレビでイラク関係のニュースを拝見してガソリン価格が上がる可能性があるというのは報道等で私も承知しております。さきほど原田委員が御指摘の前回、令和5年から6年にかけての燃料高騰の支援対策につきましては、経済産業省が行う補助の支援に合わせて県においてもそれに上乘せる形で行ってきたものでございます。

また、県内の動向等を確認しながら必要が生じましたら、検討してまいりたいと思います。

(「是非よろしく」と言う者あり)

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかにないので、以上をもちまして企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで執行部が入れ替わりますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

〔企画振興部退室、各局入室〕

**太田委員長** これより各局関係の審査に入ります。なお本日は、元吉委員が欠席しております。

まず、第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算(第5号)のうち、各局関係部分について、会計管理局から順次説明をお願いします。

**馬場会計管理者兼会計管理局长** 私から会計管理局について御説明いたします。令和7年度大分県一般会計補正予算(第5号)の会計管理局関係についてでございます。

タブレットの総務企画委員会資料の2ページ

を御覧ください。

歳出予算の総括表でございますが、表の左から3列目、補正予算案(B)を御覧ください。上から4行目の事業費計①が1億1,921万6千円の減、その下の人件費②が2,994万8千円の減で、合計で1億4,916万4千円の減額でございます。

事業費のうち主なものについて御説明します。3ページを御覧ください。

表の左下、第6目会計管理費です。左から7列目の事業名欄、会計管理費の一つ目が4,804万1千円の減額です。これは、指定金融機関への口座振込手数料の減額等によるものです。

その2行下、用度管財課の会計管理費が1,467万8千円の増額です。これは、会計年度任用職員の増員などによるものです。

4ページを御覧ください。

第7目財産管理費です。右下から用度管財課となっており、次の5ページになりますけれども、上段赤い枠囲みの庁舎管理対策費が4,460万6千円の減額です。これは、清掃及び警備業務委託の賃金スライドに係る費用が見込みを下回ったことによるものです。

その下、第8目県庁舎別館及振興局費です。下の赤い枠囲みの用度管財課、県庁舎別館管理費が93万1千円の減額です。これは、県庁舎別館の庁舎清掃委託料の落札額が見込みを下回ったことなどによるものです。

**小石議会事務局長** 議会事務局関係について御説明申し上げます。

資料の2ページを御覧ください。

議会費全体の補正額は、右肩にございますように161万8千円の減額です。

費目別の内訳です。第1目の議会費は、補正予算額欄にありますように1,173万9千円の減額でございます。

その主なものを御説明いたします。資料中ほどの事業名欄の一番上、議会運営費の1,011万3千円の減額は、海外調査費の未執行等によるものです。

続いて、第2目の事務局費は、補正予算額欄にありますように1,012万1千円の増額で

ございます。

その主なものは、事業名欄の給与費の1, 249万6千円の増額ですが、これは人事委員会勧告を踏まえた条例改正が実施されたことより給与等が引き上げられたことや、人事異動により職員の給与実績が見込みを上回ったこと等によるものです。

その下、事務局運営費の237万5千円の減額は、委託料及び役務費の入札残が出たこと等によるものです。

**井下人事委員会事務局長** 人事委員会事務局関係について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

人事委員会事務局の補正予算額は、左から三つ目、補正予算額の欄の一番下に記載していますとおり338万2千円の増額となっております。この内訳につきましては、まず1委員会費ですが、ページ中ほど事業名欄の一番上の委員報酬21万5千円の増額は、人事委員長及び人事委員が月の途中で交代したことに伴いまして、必要となった委員報酬を支出したことによるものでございます。またその下、委員会運営費21万4千円の減額は、人事委員が会議に参加するための旅費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、2事務局費ですが、給与費233万1千円の増額は、期末・勤勉手当の支給月数の引上げなどによるものです。その下、事務局運営費12万2千円の増額は、会計年度任用職員の報酬等の増額によるものです。その下、任用関係事業費92万8千円の増額につきましては、試験区分の増加に伴う試験問題作成委託料などの増額によるものでございます。

**岩尾監査委員事務局長** 監査委員事務局関係について御説明申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

監査委員事務局関係の補正予算は、右肩にありますように929万6千円の増額となっております。

まず第1目委員費は、左から3列目にありますとおり、31万7千円の減額でございます。

その内訳は、中ほどの事業名欄の給与費の増

額10万円と、旅費の減額に伴う監査経費の減額41万7千円でございます。

なお、監査経費につきましては、県議会議員のうちから選任された議選委員の自宅から県庁までの交通費等が当初の見込みを下回ったことにより減額となっております。

その下の、第2目事務局費は961万3千円の増額でございます。この主な内訳ですが、給与費1,131万9千円の増額は、人事異動等により職員の給与実績が見込みを上回ったことや、人事委員会の勧告を踏まえた給与条例改正に伴う給与等の引き上げなどによるものです。その下の事務局運営費170万6千円の減額は、旅費や需用費などの執行額が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別がないので、これで質疑を終了いたします。

なお、本案の採決は、総務部の審査の際に一括して行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別がないので、これで各局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

ここで、執行部が入れ替わりますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

〔各局退室、総務部入室〕

**太田委員長** これより総務部関係の審査を行います。本日は、元吉委員が欠席しております。

それでは付託案件の審査を行います。

まず、第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、総務部関係部分について執行部の説明を求めます。

**小野財政課長** それでは第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、歳入など全般的事項と総務部関係の歳出につい

て説明をさせていただきます。

お手元の総務企画委員会説明資料2ページをお開き願います。

まず、全般的事項についてです。資料の冒頭にありますように、今回の補正予算案では、国の補正予算を積極的に受け入れ、物価高騰や人手不足対策、災害への備えを充実するとともに、安心・元気・未来創造ビジョン2024の実現に向けて、令和8年度の取組を前倒しで実施するものでございます。

あわせて、事業執行に応じた所要の補正も行っております。1補正概要にありますとおり、今回の補正額は、国の補正予算の受入れ等による増の一方で、災害復旧費や県制度資金貸付額等の減及び歳出不用・節約などによりまして、90億4,536万3千円の減額となっております。

このうち、国の補正予算関連につきましては、中ほどに記載のとおり、物価高騰・人手不足対策や災害への備えなど、全体で244億6,314万6千円を増額しているところです。

歳入の主な内訳をその下に記載しておりますけれども、7ページからの資料で説明をさせていただきます。

まず、7ページの第1款県税についてでございますが、右から2列目の補正額欄にありますとおり、43億円の増額となっております。

これは、第1項県民税が、株価上昇等による所得の増加などによりまして36億3,552万円、第3項の地方消費税が物価上昇の影響などにより11億5,788万2千円増加したことなどによるものでございます。

次の8ページ中ほどの第2款地方消費税清算金52億9,523万1千円の増は、本県同様に、全国ベースの地方消費税も増加したことによりまして、他の都道府県から受け入れる清算分が増額となるものでございます。

その下の第3款地方譲与税21億6,800万円の増は、第1項特別法人事業譲与税が国の特別法人事業税の増収により21億4,400万円増加することなどによるものでございます。

続いて、9ページ上から二つ目の第5款地方

交付税61億7,978万6千円の増は、原資となる国税収入の増加に伴い交付税の再算定が行われまして、先の国の経済対策において追加措置されたことなどによるものでございます。

次の10ページをお願いします。

中ほどの第9款国庫支出金20億3,298万円の増は、国土強靱化関連の公共事業をはじめとした国の補正予算の受入れなどによるものでございます。

次の11ページ上から二つ目の第12款繰入金123億3,014万9千円の減額は、県税や交付税の増収などによりまして、財政調整用基金を27億円、県有施設整備等基金を約44億円、おおいた元気創出基金を約38億円それぞれ繰戻すことなどによるものでございます。

その下の第14款諸収入103億8,518万8千円の減は、県制度資金の融資実績の減等によるものです。

続いて12ページの第15款県債77億円6,900万円の減は、強靱化関連の公共事業等を受け入れる一方で、交付税措置のない県債の発行抑制に努めたことなどによる減額でございます。

お手数ですが2ページの方にお戻りください。今回の2月補正を加味した基金及び県債の残高についてですが、赤枠の中に記載しておりますとおり、財政調整用基金の7年度末残高は、目標を上回る333億円を確保できる見込みとなっております。

また、県債残高につきましては、総額で約1兆502億円と5年連続減少しており、その下、臨時財政対策債等を除いた残高は約6,120億円となり、目標である6,500億円以下の水準を維持しているところです。

以上が歳入を含む全般的事項についてです。

引き続き、総務部関係の歳出について説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

総務部歳出予算総括表の中ほどの補正予算案(B)の一番下の合計欄にありますとおり、総務部の補正額は99億9,762万6千円の増額となっております、これに既決予算を加えた累計

は、2, 115億4, 958万6千円となります。このうち主な事業を御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

第2款第3項徴税費第2目賦課徴収費についてです。事業名欄の一番上、県税事務運営費4億5, 635万2千円の増額は、法人二税等の還付金等が見込みを上回ったことなどによるものでございます。

次に15ページをお願いします。

第12款第1項公債費についてです。表の右肩に記載のとおり7億2, 331万4千円の減額となっております、これは第2目利子が、借入利率の確定に伴いまして5億3, 238万1千円の減、第3目公債諸費が証券発行の減に伴いまして発行手数料が1億4, 992万8千円の減額となったことなどによるものでございます。

次に16ページをお願いいたします。

第13款第1項第1目積立金でございます。

事業名欄の上から3番目、減債基金積立金15億5, 433万円の増額は、国の経済対策で交付税措置された臨時財政対策債償還基金費の積立てなどによるものでございます。

また、その下、県有施設整備等基金積立金や退職手当基金積立金につきましては、今後の財政需要に備え、それぞれ積立てを行うものでございます。

次の17ページの第2項地方消費税清算金から24ページの第9項環境性能割交付金までにつきましては、税収の増減に応じまして、所要の補正を行っているものでございます。

続いて、繰越明許費について主なものを御説明いたします。

25ページをお開きください。

第8款土木費第1項土木管理費の県有建築物保全事業費は、既定額3億4, 263万8千円に今回9億7, 032万円を追加いたしまして、累計で13億1, 295万8千円の繰越しをお願いするものでございます。

これは、九重青少年の家の大規模改修工事などにおきまして、空調設備や受変電設備等の建設資材の納入が長期化したことによるものでご

ざいます。

次に、債務負担行為補正について御説明をいたします。

26ページをお願いいたします。

(2) 変更分の1自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料及び2県税システム改修事業については、入札により契約額が確定したことなどから変更をするものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

委員の皆様から質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別に質疑もないので、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した企画振興部、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び総務部関係を含め、一括して採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第53号議案令和7年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

**小野財政課長** それでは、第53号議案令和7年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

総務企画委員会資料27ページをお願いいたします。

今回の補正予算額は、総括表の左から3列目にありますように、6億6, 962万3千円の減額でありまして、既決予算額からこれを減じた累計は1, 283億422万7千円となります。

減額の主な内容は、次の28ページをお開きください。

中ほどの第1款第1項公債費第2目利子が、5億2, 738万1千円の減となっております。

これは、今年度発行した県債の借入利率が想定を下回ったことなどによるものです。

また、その下の第3目公債諸費につきましては、借換債を証券発行方式で借り入れる場合に必要になる経費等でございますが、証券での発行額が見込みを下回ったことなどによりまして、1億123万7千円を減額しています。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別に質疑もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別がないので、以上をもちまして総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様はこの後、内部協議がありますので、そのままお残りください。

〔総務部退室〕

**太田委員長** これより内部協議を行います。

この際、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別がないので、これをもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。